

平成21年度当初予算編成方針

1 財政環境

(1) 国・県の動向

日本経済は、昨今の原油や穀物の価格高騰などにより、戦後最長を更新してきた景気回復の牽引役であった輸出が減少傾向に転じていることなどから、景気の後退局面に入ったと言われており、先行きについても、景気がさらに下振れするリスクの存在が懸念されている。

こうした中、国は、本年6月に閣議決定した「経済財政改革の基本方針2008」において、「経済成長戦略」を確実に実行するとともに、財政健全化に向け、歳出・歳入一体改革を徹底して進め、社会保障や少子化などに伴う負担増に対しては、安定的な財源を確保し、将来への負担の先送りを行わないことを明確にしている。

このため、平成21年度予算の概算要求の基本方針において、引き続き、歳出全般にわたる徹底した見直しを行うとともに、基礎的財政収支の改善を図り、国債発行額についても極力抑制することとしている。また、公共事業関係費の前年度予算対比3%の縮減や、地方公共団体向け国庫補助負担金について、前年度予算額を下回るよう抑制する一方、「重要課題推進枠」を新設し、緊急性や政策効果が特に高い事業に対して重点配分することとしている。

また、県においては、今後の県税収入の見通しが不透明であることなどから、一段と厳しい財政状況が見込まれるため、平成21年度当初予算編成にあたっては、ゼロベースの視点に立って、聖域なく事業の廃止や見直しを図るとともに、事業の徹底した選択と集中に取り組むこととしている。

(2) 本市の財政見通し

本市の「中期財政計画」（平成21年度～25年度）における平成21年度の収支試算では、歳入においては、生活保護費をはじめとする扶助費の増加などにより国庫支出金が増加するものの、景気の後退に伴う市税の5年ぶりの減少などにより、一般財源総額は、前年度を下回るものと見込んだところである。

一方、歳出においては、少子高齢化などに伴い扶助費が増加するほか、民間委託の推進などに伴う物件費の増加や、引き続き高水準にある公債費の負担などにより、建設事業をはじめとする政策的経費に充当できる一般財源が減少するものと見込んだところである。

以上、平成21年度の本市財政は、歳入の根幹をなす市税において約10億円の減少が見込まれる一方で、歳出においては義務的経費が約6億円増加するなど、非常に厳しい財政状況になるものと予測している。

2 基本方針

平成 21 年度予算は、第 5 次総合計画の策定後に編成する初めての予算であり、本市が引き続き自主性・自立性を保ち、健全な財政基盤を堅持しながら、将来の宇都宮市を見据えた施策を着実に実施するため、以下の視点により編成するものとする。

(1) 「総合計画」の着実な実現

第 5 次総合計画に掲げた「“幸せ力” アップ」「“ブランド力” アップ」「“底力” アップ」の、3 つの『まちづくり戦略プラン』を実現するため、「子どもたちの“笑顔の輪” 拡大プロジェクト」をはじめとした、10 の『戦略プロジェクト』を推進する施策・事業については、事業の熟度を高め、優先的・重点的に取り組み、同計画と連携して策定している「総合計画実施計画」の着実な実現を図る。

(2) 財源の積極的な確保

国・県支出金などの確保はもとより、市税をはじめとする徴収金の収納率の向上など、自主財源の積極的な確保を図る。

(3) 「行財政改革」の推進（市民満足の向上）

「行政経営指針」や「外部委託の推進に係る指針」に基づき、行政と市民・企業の役割分担を明確化した上で、民間に委ねることが効果的な事業は、民営化や、指定管理者制度をはじめとする外部委託の導入等、積極的な民間活力の活用を図るとともに、行政が担うべき施策・事業については、まちづくりの課題に対応した特色ある事業の展開などにより、限りある資源で市民サービスの最大化を図る。

(4) 「スクラップ・アンド・ビルド」の徹底

既存の施策・事業について、市民意識調査結果・事務事業評価・過去の決算状況・決算審査の指摘事項等を分析し、必要性、効果、手法の妥当性などの観点から聖域なく大胆な見直しを行い、優先度の高い施策・事業に重点化を図る「スクラップ・アンド・ビルド」を徹底すること。

特に、新規事業に取り組む場合は、必ず既存事業の見直しを図ること。

(5) 「もったいない」精神の発揮

消耗品や備品などの在庫管理の徹底による経常的経費の抑制はもとより、既存施設の有効活用など、事業の実施手法についても、本市が進める「もったいない」運動の取り組みを一層反映すること。

3 予算編成手法

平成 21 年度当初予算は、「通年予算」とし、予算編成基本方針を踏まえ、限られた財源を効果的・効率的に活用するため、一般財源を「義務的経費」、「部局編成経費」、「政策的経費」にそれぞれ配分する「財源配分型」とする。

[経費区分と予算編成手法]

経費区分	経費の内容	予算編成手法
義務的経費	義務的事業 (扶助費, 公債費, 人件費)	全庁的な調整により編成する。
部局編成経費	管理的事業 (事務費, 施設維持管理・運営経費等) 行政的事業 (負担金・補助金・交付金) (他に分類されないソフト事業等)	各部局に配分する一般財源ベースに特定財源を加えるなど, 部局の権限と責任のもと, その裁量を發揮して編成する。
政策的経費	臨時的事業 (繰出金, 貸付金, 備品, 行革関係経費等) 政策的事業 (建設事業, 実施計画計上新規ソフト事業等)	全庁的な調整により編成する。

4 予算要求に係る留意事項

(1) 歳入に関する事項

ア 自主財源

- ・ 市税をはじめとする徴収金については、目標を設定し、口座振替等による納期内納付の促進などあらゆる手段を講じて、徴収率の向上を図ること。
- ・ 広告収入や事業残地等を含む未利用地の売却収入、公金運用における利子収入など、創意工夫を發揮した市有財産の効果的活用により積極的な確保を図ること。

イ その他の財源

- ・ 特定財源については、執行段階において不足することがないように、的確な額を計上すること。
- ・ 国・県支出金については、国・県の予算編成の動向を十分見極め、積極的に財源を確保し、的確な額を要求すること。
なお、執行段階において、国・県支出金の減額に伴う一般財源の増額充当は行わないので留意すること。
- ・ 市債については、普通交付税に算入されるものを活用すること。

(2) 歳出に関する事項

ア 義務的経費

- ・ 義務的経費については、過去の決算状況や今年度の決算見込を分析・検証し、基礎数値を十分に精査したうえで、経費の積み上げにより計上すること。

イ 部局編成経費

- ・ 部局編成経費については、平成 20 年度当初予算における対象経費の一般財源額に 93% を乗じた配分額の範囲内において、経費の積み上げにより計上すること。
- ・ 事務事業の廃止や見直しなどによる事業費の削減に対して、一般財源削減額の一定割合を部局編成経費に上乘せする「もったいない上乘せ制度」を活用し、スクラップ・アンド・ビルドに積極的に取り組むこと。

ウ 政策的経費

- ・ 新規・拡充事業については、総合計画実施計画などを踏まえて、施策・事業を厳しく精査・峻別し、部局内における優先順位を明確にするとともに、経費の積み上げにより計上すること。

(3) その他

ア 特別会計について

- ・ 一般会計に準じ適正な負担の確保に留意し、収支の均衡を図ること。

イ 公営企業会計について

- ・ 企業性格を十分に発揮して収入の確保や経営のより一層の合理化を図り、独立採算制の確保に努めること。

ウ 出資法人等について

- ・ 本市の予算編成方針や出資法人等改革推進計画等を踏まえ、出資法人等の指導を行うとともに、各団体から提出された内容については、十分精査した上で、要求すること。
- ・ 公の施設の管理運営に対する指定管理者制度の導入に伴い、民間との競争が促進される状況を見据え、徹底した内部努力を進めるとともに、独自財源の一層の確保に努める等、各団体の自立的経営の実現に取り組むこと。